

東大和市告示第29号

地方自治法第243条の2第1項の規定に基づき、令和6年4月1日付で締結した委託契約の変更を行った。ついては、地方自治法第243条の2第2項に基づき、下記のとおり告示する。

令和8年7月28日

東大和市長 和地 仁美

記

1 受託者

所在地 東京都千代田区一番町21番地

名 称 株式会社 アイティフォー・ベックス

代表者 代表取締役 村田 純一

2 委託事務

個人番号カードの交付に係る公金等の取扱い

以上